プログラム医療機器等指導管理料の施設基準に係る届出書添付書類

( ) ニコチン依存症治療補助アプリを使用する場合の届出

1. 届出の区分(該当するもの全てに〇を記載すること。)

( ) 高血圧治療補助アプリを用いる場合の届出

2. 施設基準に係る事項	
ニコチン依存症治療補助アプリを使用する場合	
ニコチン依存症管理料の注1に規定する基準を満た している	(□には適合する場合「✔」 を記入すること。) □
高血圧治療補助アプリを用いる場合	
区分番号「A001」に掲げる再診料の「注 12」の「イ」地域包括診療加算 1 若しくは「ロ」地域包括診療加算 2、区分番号「B001-2-9」に掲げる地域包括診療料又は区分番号「B001-3」に掲げる生活習慣病管理料(I)の「2」高血圧症を主病とする場合を算定する患者(入院中の患者を除く。)のうち、高血圧症に係る治療管理を実施している患者をこれまでに治療している医療機関である	(□には適合する場合「✔」を記入すること。)
地域の医療機関と連携する、関係学会が認定した高 血圧症診療に係る専門施設である医療機関である	(□には適合する場合「✔」 を記入すること。) □

## [記載上の注意]

1 ニコチン依存症管理料の注1に規定する基準は、当該保険医療機関における過去1年間のニコチン依存症管理料の平均継続回数が2回以上であることを指すこと。